

における猪口内閣府特命担当大臣のメッセージ

(2006 年 7 月 22 日 (土) 東京ビッグサイト)

本日はお招きいただきありがとうございました。私はたっぷり時間がありますので、皆様に資料も配付しております。じっくりと考えを述べさせていただきますと思います。

私は、共生社会の重要な部分として障害者施策の推進、そしてすべての人が含まれる社会を作ろうと考えています。それは、民主主義を深めていく重要な営みと感じております。

20 世紀を通じて、民主主義の追求の中で、私たちは「法の下での平等」、すべての人が平等な社会を作ってきたと思います。それはかなりの程度達成されたと思いますが、最近、国際社会、特に国連の議論の中で聞かれる問いがあります。

「平等なるわれわれは、全員社会に含まれていると言えるだろうか」。つまり、「インクルージョン」(inclusion)。そして、お互いにつながっているという「コネクテッドネス」(connectedness)。こういうものが達成されているのかどうかという観点が出て来ています。私は共生社会の推進にあたり、それは根幹となる考え方であると感じております。

最初の資料にあるように、わが国の障害者施策は、実は国連でのさまざまな取り組みをきっかけとして国内法制を整備し、基本計画を立て、実施していくという流れがあったと思います。今日でも国連に代表される国際社会の中で、新しい人間社会のあり方を希求する努力がどのような方向に向かっているかを認識しながら、それを国内での努力につなげていくことが、非常に有意義なことと思います。

戦後の国連の発展の中では、もちろん安全保障の面が重要なものとして理解されていますが、目立たなくとも社会政策の普遍的発展、まさにユニバーサルな発展に向けて、国連が果たしてきた役割は、非常に大きいと思います。人間社会として目指すべき水準と規範性、あるいは概念性を示すという意味で果たしてきた役割は非常に大きいのです。

その中で、「インクルージョン」や「コネクテッドネス」が達成されているかどうかという考え方が出てきています。たとえば、今日私たちはここに集まって、皆つながっています。しかし、集まることができない方、このようなネットワークをあることを知らない方なども含めて、すべての人がつながることのできる社会を考えないといけなわけです。

国連では、たとえば「貧困」とは何かを定義するとき、最近は 1 人あたりの所得などで言うのではなく、「ポバティ・イズ・エクスクルージョン」(Poverty is exclusion) つまり「貧困とは排除である」とされています。

排除されていたら、自分の地位を向上できない。年間所得がいくらであれ、排除されているということで、その人の社会的立場は貧困なのだ。だから、まずはインクルードしないとけない。こういう考えの中に私たちの全体の努力の方向性があると思います。

私は内閣府特命担当大臣としていろいろ努力を積み重ねていますが、まず政府が福祉・教育・雇用などさまざまな分野にわたる問題を総合的に推進できるよう、各省の総合調整をする立場にいる大臣として、横断的連携の部分で努力しています。

もう一つ、特別に努力しているのは、国連での動きについてです。つい先日も、障害者権利条約の第 8 回会合について、関連するすべての省の課長さんに大臣室に集まっていただきました。この障害者権利条約の会合は、アジア・太平洋から議長国が出ています。ニュージーランドです。そこで課長さんたちに、「アジア太平洋地域の先進国であるわが国は、この条約の早期成立と、議長案の努力したところを評価し、積極的に寄与するように」とお願いしたところです。

日本は受け身ではなく、むしろ日本の努力によって障害者権利条約が国連で成立する日を見るようにという、そういう積極的な動きをする必要があるのではないかと考えています。それには外務省をはじめ、厚労省、国土交通省など、さまざまな役所が関わりますが、各省が横断的に考え方を共有していただくようお願いし、日本が国連においても積極的な役割を果たし、よってわが国の国内的な施策を推進しやすい環境も整うことを目指しています。

その意味で、内政の分野も国際的な分野も一体的なものです。日本がなしうる水準の高さは、東アジア全体のユニバーサル社会の実現においても影響を持つだろうと思いますので、自国ひとつのための解答を出すのではなく、もっと広い範囲に影響ある解答をもたらすことが大切です。それは自らの社会について努力することで達成可能だろうと考えます。

わが国の障害者施策は、1981年の「国際障害者年」が大きな契機となっていると考えていいと思います。国際社会においては1983年から「国連障害者の十年」の取り組みがあり、その後、アジア・太平洋地域では新たな十年の取り組みがありました。わが国では、1983年に「障害者基本計画」が策定され、長期的視野をもった計画の推進をしてきました。

計画の策定というと、「計画よりも実際のほうが重要だ」との指摘も受けます。しかし、計画は政府の中でこの分野においての意思統一をはかる重要な方法です。また、個別の事業について確実な予算獲得をするための理論武装にもなることですので、内閣府において基本計画が確実に策定され、実施されるよう、引き続き努力していきたいと思っています。基本計画では、数値目標・達成時期を明記するような実施計画を合わせて作るようになりますので、政策は進みやすくなります。

基本計画の中身ですが、分野別施策として8つの大きな項目があります。「啓発・広報」「生活支援」「生活環境」「教育・育成」「雇用・就業」「保健・医療」「情報・コミュニケーション」「国際協力」。このような8つの柱立てを行い、個別政策の方向性を示しました。

当然ながら、障害者のあるなしにかかわらず人権が尊重され、社会に含まれ、支え合い、就労の場を得て、可能な限り自立して暮らしていける社会、というものを全般的分野で目指します。

内閣府においては、総理大臣を本部長、官房長官と私を副本部長とし、他のすべての閣僚を構成員とする「障害者施策推進本部」が設置されています。そのような体制をとることによって、政府全体で総合的施策を推進することができる。どこかの省1つの問題でなく、非常に横断的な課題であるので、各省がその実施において努力してもらうという流れを作る。これが特命担当の立場であり、また、官邸主導の会議形式の方法論であることをご理解いただきたいと思います。

それぞれの大臣からご説明がありましたが、平成17年度においては、さまざまな法改正がありました。一部でバリアフリー化への理解にける企業の行動があって残念でしたが、全体として「雇用」「生活支援」「教育」「生活環境」の分野で重要な制度改革がなされた1年でした。

まず、4月の発達障害者支援法の施行に始まり、6月には障害者雇用等促進法の一部改正、10月には障害者自立支援法。年が明けて、2月にはバリアフリーを総合的に推進する「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律案」が出され、3月には障害のある児童・生徒の個々のニーズに柔軟に対応するための学校教育法等を一部改正する案が出され、それぞれ先の国会で成立しています。

そこに共通する考え方は、障害のあるなしにかかわらず、それぞれの人々が住み慣れた地域で、十分な配慮のもとで、必要に応じて支え合いながら、同じように暮らせる社会を目指すということ。この哲学で導かれた法律の制定ないし法改正です。

先ほど国連での取り組みについてお話をしましたが、現在、国連において「障害者権利条約」の最終的な交渉が行われています。この条約は、障害のある人の権利を保障し、障害がある人となない人との差別をなくし、平等を促進するための国際条約です。

非常に献身的な議長の努力によって、不可能にも思われた交渉が実を結びつつあり、既に7回の交渉を経て、あと1回で、かなり本格的な取りまとめができるかもしれないというところまでこぎつけています。

先ほど申し上げましたとおり、わが国としては積極的に議長国を支え、早期の条約成立に向けて幅広い国際社会の理解が得られるよう、アジア太平洋地域における先進国として貢献していくという立場を打ち出していきたいと考えています。

8月からの交渉で、外務省その他の省庁が中心的な役割を果たしますが、私も障害者施策担当大臣として、国内のさまざまな声が確実に反映され、また高い水準でこの条約が調整されますように努力したいと思っています。

私の所管する分野としては、その他、男女共同参画、少子化政策、消費者政策、あるいは青少年育成、さまざまです。そこに共通するのは、社会政策の分野を充実させるという観点です。

わが国は無資源国ですから経済競争力は不可欠ですが、いま構造改革の結果、さまざまな分野の立て直しが進み、景気も回復しています。この局面において、一気にそのようなことの成果の配分を、社会施策の分野においてこそ受け取らなければならないと考えています。

また、私の担当する分野は、さまざまな理由からなかなか主流化することが難しかった分野、また特別の苦勞を抱えている分野です。女性の社会進出もそうですし、少子化もそうですが、仕事と家庭の両立が難しいというようなことの複合的な結果として起こっていることです。

青少年育成についても、この国は高齢者に対して特別の配慮をする非常に熱心な取り組みを成功裏におさめてきましたが、ふと振り向けば、若い人たちがさまざまな困難を抱えているにもかかわらず、十分に社会や政府として若い世代の苦しみに寄り添うことができていたかどうか。そういうことの反省もあって、幅広く考えていきたいと思っています。

そこで目指される社会の姿というのは、多様性のある、そして冒頭に申し上げた、すべての人が含まれるものです。それは、海外で「ダイバーシティ戦略」と呼ばれるものです。女性、若い人、高齢者、障害のある人、その他さまざまな特別な背景を持っている人、すべての人が含まれる社会が多様性を持っている社会であり、それを目指すことは、すべての人をインクルードし、全員をコネクティッドな状態にすることを掲げる民主主義の社会として当然です。21世紀の社会は、そういう面での発展が重要。つまり、経済発展も重要だけれども社会発展が重要。そこを重点化することに大きな課題があると考えています。

本日、このチャレンジド・ジャパン・フォーラムの第11回が開催され、先ほど両大臣が敬意を込めて竹中さんのお取り組みについて申されましたことに、私も微力ながら心からのご支援を申し上げる気持ちと、心からの敬意を合わせて表させていただきます。

竹中さんは、まさに「コネクテッドネス」を重視する取り組みとして、ここまで発展させてこられました。考え方に先導された情熱の輪を作ってこられた哲学者です。このご努力がいつそう発展し、また多くの個々の方々に幸せをもたらすことを心から祈っています。

私は非力ではありますが、できることを成してまいりたいと思っていますので、いつでも大臣室にお電話なり、ご連絡いただければと思います。

どうも皆さま、ありがとうございました。